

措置管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 29-1	指定年月日・指定番号	平成29年4月18日 管 - 101	所在地	名古屋市北区志賀本通1丁目43番の一部		
調製・訂正年月日	平成29年4月18日（平成29年5月11日指定解除）						
措置管理区域の概況	営業所跡地				面積	490.1㎡	
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）			有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無				
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された措置管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
措置管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	H29.2.8	砒素及びその化合物		含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社イズミ環境	
	H29.2.8	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社イズミ環境	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
	H29.2.8	H29.3.3	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）		土地所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	分別等処理にて処理
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「措置管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

措置管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 措置管理区域の所在地
名古屋市北区志賀本通 1丁目43番の一部
(詳細は4のとおり)

- 2 試料の採取を行った日
平成 28 年 6 月 15 日、8 月 10 日

- 3 調査結果
 - (1) 土壌ガス調査
表 1 のとおり
 - (2) 表層土壌調査
表 2-1、2-2 のとおり
 - (3) 地下水調査
表 3 のとおり
 - (4) 追加土壌調査
表 4 のとおり
 - (5) 追加地下水調査
表 5 のとおり

- 4 措置管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌ガス調査

単位：volppm

項目	地点	No. 1-3	No. 2-3	定量下限値
	四塩化炭素	ND	ND	0.1
	1,2-ジクロロエタン	ND	ND	0.1
	1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	0.1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	0.1
	1,3-ジクロロプロペン	ND	ND	0.1
	ジクロロメタン	ND	ND	0.1
	テトラクロロエチレン	ND	ND	0.1
	1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	0.1
	1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	0.1
	トリクロロエチレン	ND	ND	0.1
	ベンゼン	ND	ND	0.05

※NDは定量下限値未満を示す。

表2-1 表層土壌調査（鉛及びその化合物）

地点	土壌溶出量（単位：mg/L）	土壌含有量（単位：mg/kg）
	鉛及びその化合物	
No. 1-1	ND	97
No. 1-2	ND	58
No. 1-3	ND	45
No. 1-4	ND	120
No. 1-5	ND	63
No. 2-1	ND	86
No. 2-2	ND	58
No. 2-3	ND	160
定量下限値	0.001	15
基準	0.01	150

※網掛けは基準超過を示す。

※NDは定量下限値未満を示す。

表2-2 表層土壌調査（鉛及びその化合物以外）

項目	地点	No. 1 (No. 1-1, -2, -3, -4, -5)	No. 2 (No. 2-1, -2, -3)	定量下限値	基準
	(単位：土壌溶出量 mg/L)	カドミウム及びその化合物	ND	ND	0.001
六価クロム化合物		ND	ND	0.005	0.05
シアン化合物		不検出	不検出	0.1	検出されないこと
水銀及びその化合物		ND	ND	0.0005	0.0005
アルキル水銀		不検出	不検出	0.0005	検出されないこと
セレン及びその化合物		0.001	ND	0.001	0.01
砒素及びその化合物		0.020	0.017	0.001	0.01
ふっ素及びその化合物		0.88	1.0	0.08	0.8
ほう素及びその化合物		0.1	0.2	0.1	1
シマジン		ND	ND	0.0003	0.003
チオベンカルブ		ND	ND	0.002	0.02
チウラム		ND	ND	0.0006	0.006
ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出	0.0005	検出されないこと
有機りん化合物		不検出	不検出	0.1	検出されないこと
mg/kg (単位：土壌含有量)	カドミウム及びその化合物	ND	ND	15	150
	六価クロム化合物	ND	ND	25	250
	シアン化合物	ND	ND	5	50 (遊離シアンとして)
	水銀及びその化合物	ND	ND	1	15
	セレン及びその化合物	ND	ND	15	150
	砒素及びその化合物	ND	ND	15	150
	ふっ素及びその化合物	ND	ND	400	4000
	ほう素及びその化合物	ND	ND	400	4000

※網掛けは基準超過を示す。

※NDは定量下限値未満を示す。

表3 地下水調査

単位：mg/L

項目	地点	No. 1-1	定量下限値	基準
四塩化炭素		ND	0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン		ND	0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン		ND	0.01	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン		ND	0.004	0.04
1,3-ジクロロプロペン		ND	0.0002	0.002
ジクロロメタン		ND	0.002	0.02
テトラクロロエチレン		ND	0.0005	0.01
1,1,1-トリクロロエタン		ND	0.0005	1
1,1,2-トリクロロエタン		ND	0.0006	0.006
トリクロロエチレン		ND	0.002	0.03
ベンゼン		ND	0.001	0.01
カドミウム及びその化合物		ND	0.001	0.01
六価クロム化合物		ND	0.005	0.05
シアン化合物		不検出	0.1	検出されないこと
水銀及びその化合物		ND	0.0005	0.0005
セレン及びその化合物		0.001	0.001	0.01
鉛及びその化合物		ND	0.001	0.01
砒素及びその化合物		0.001	0.001	0.01
ふっ素及びその化合物		0.15	0.08	0.8
ほう素及びその化合物		0.1	0.1	1
シマジン		ND	0.0003	0.003
チオベンカルブ		ND	0.002	0.02
チウラム		ND	0.0006	0.006
ポリ塩化ビフェニル		不検出	0.0005	検出されないこと
有機りん化合物		不検出	0.1	検出されないこと

※NDは定量下限値未満を示す。

表4 追加土壌調査

地点	深度	土壌溶出量 (単位：mg/L)		土壌含有量 (単位：mg/kg)
		砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	鉛及びその化合物
No. 1-1	表層 (GL-0~0.5m)	0.015	0.73	97
	0.6m	ND	-	-
	1.0m	ND	-	-
	2.0m	0.001	-	-
	3.0m	0.004	-	-
No. 1-2	表層 (GL-0~0.5m)	0.008	1.0	58
	0.6m	-	ND	-
	1.0m	-	0.11	-
	2.0m	-	0.10	-
	3.0m	-	ND	-
No. 1-3	表層 (GL-0~0.5m)	0.022	0.67	45
	0.6m	0.011	-	-
	0.8m	0.019	-	-
	1.0m	0.007	-	-
	2.0m	0.009	-	-
	3.0m	0.003	-	-
No. 1-4	表層 (GL-0~0.5m)	0.010	1.0	120
	0.6m	-	0.36	-
	1.0m	-	0.56	-
	2.0m	-	0.15	-
	3.0m	-	ND	-
No. 1-5	表層 (GL-0~0.5m)	0.021	1.0	63
	0.6m	ND	0.28	-
	1.0m	ND	0.61	-
	2.0m	0.005	ND	-
	3.0m	0.005	ND	-
No. 2-1	表層 (GL-0~0.5m)	0.003	0.57	86
No. 2-2	表層 (GL-0~0.5m)	0.041	1.1	58
	0.6m	ND	0.58	-
	1.0m	ND	0.95	-
	1.2m	-	0.26	-
	2.0m	0.008	ND	-
No. 2-3	表層 (GL-0~0.5m)	0.008	1.5	160
	0.6m	-	0.78	ND
	1.0m	-	0.69	ND
	2.0m	-	0.12	15
	3.0m	-	ND	ND
定量下限値		0.001	0.08	15
基準		0.01	0.8	150

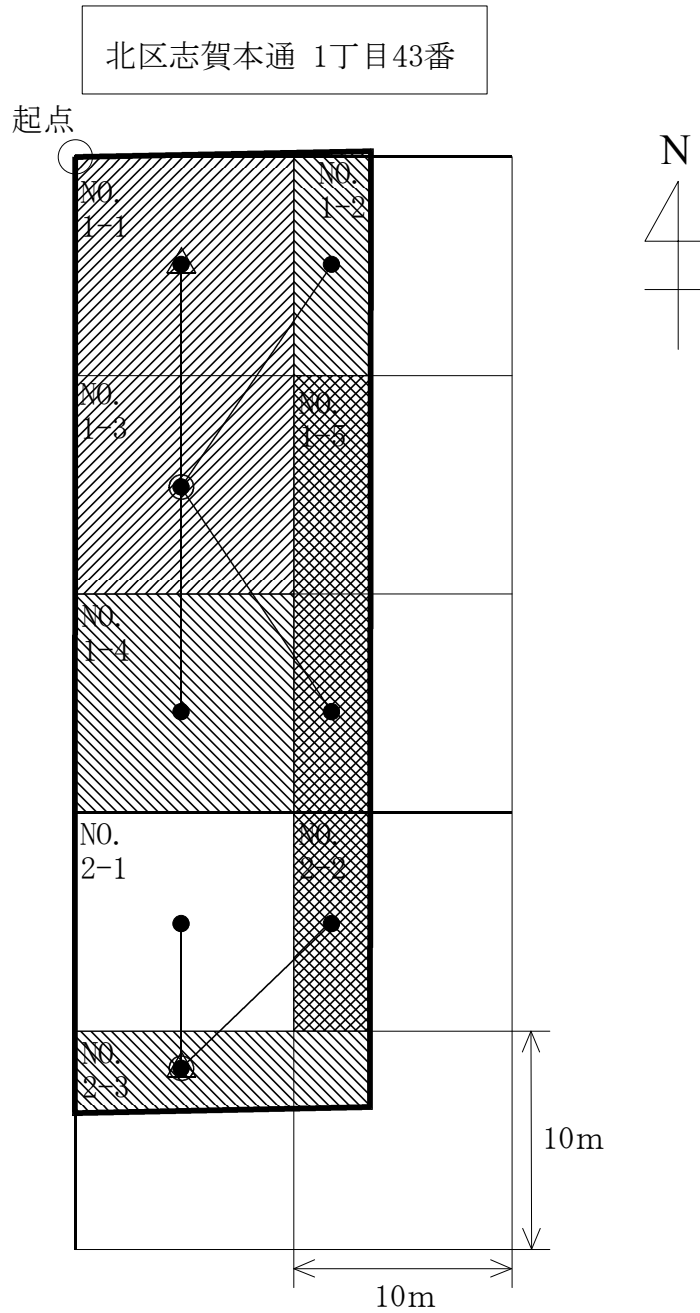
※網掛けは基準超過を示す。
 ※NDは定量下限値未満を示す。

表5 追加地下水調査


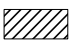





単位：mg/L

項目	地点	定量下限値	基準
ふっ素及びその化合物	No. 2-3	0.08	0.8

図 措置管理区域及び試料採取位置図



凡例

-  : 調査対象地 (筆の全部)
-  : 措置管理区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
-  : 措置管理区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合) 並びにふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
-  : 措置管理区域 (ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
-  : 土壤ガス採取地点
-  : 土壤採取地点
-  : 地下水採取地点